

○事務局（宍戸） 皆さん、定刻となりましたので、令和3年度第4回調布市立図書館協議会を開始いたします。

本日は、御多忙中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、御来場の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、ソーシャルディスタンスの徹底と、開催中のマスクの着用をお願いしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、今回は、Zoomを使用したオンライン会議を並行して実施しておりますため、カメラにて撮影を行っております。今回、何分初めての取り組みですので、Zoom参加されていらっしゃる方、声とか聞きづらいなどございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

また、体調が優れない方や気分の悪くなった方がいらっしゃいましたら、事務局まで遠慮なくお申し出いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、図書館長の柏原から御挨拶申し上げます。

○柏原館長 図書館長の柏原でございます。

コロナ、オミクロン株の拡大が本当にすごい勢いになっていまして、この協議会もどうするか悩んだところがございますけれども、本日の会議、進行の方を効率的に行いながらやっていければと思っております。

ただいま事務局からございましたとおり、図書館協議会といたしましても初めてZoomを活用しての会議ということで、もしかしたら操作に不具合な点が出てくるかもしれませんが、御了承いただけたらと思っております。

調布市といたしましては、来年度予算の編成作業が今大詰めを迎えておりまして、図書館、まだ完全に詰め切っているところではございませんけれども、来年度は電算システムの更新であるとか、そのような大きなお金のかかる事業等も控えているところでございます。十分とは申せませんが、おおむねある程度の予算を確保する中で臨めるのではないかと考えているところでございます。また引き続き、来年度以降も図書館の運営に皆様方の御理解、御協力をいただければと思ひまして、お願い申し上げて私からの御挨拶とさせていただきます。本日は御参加どうもありがとうございます。

○事務局（宍戸）　　続きますして、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。皆様、お手元に資料の御用意をお願いします。

まず、資料1といたしまして、令和3年度第3回調布市立図書館協議会議事録の案でございます。

資料2といたしまして、「令和4年度調布市立図書館事業計画（案）」でございます。

次に、資料3といたしまして、「調布市立図書館図書資料保存・除籍に関する方針」でございます。

資料4といたしまして、「図書館だより2021冬No. 261」、こちらの緑の資料でございます。

次に、資料5、「法務ミニセミナー令和3年度開催報告」、こちらはA4のぺらの紙でございます。

次、資料6といたしまして、「出張！映画資料室 さあ、映画を見にいこう～調布の映画館今昔～」、黄色のA4の両面刷りの紙です。

次に、資料7といたしまして、「令和3年度読み聞かせ交流会 赤ちゃんと図書館デビューしませんか」、こちらのA4の紙です。

次に、資料8といたしまして、「ちょうふちめいはんじえ」、A4の両面刷りのじろのかいてある資料です。

最後に、資料9といたしまして、「調布市立図書館が紹介されている書籍の発行について」、A4のぺらの紙です。

資料は以上なのですが、今回、調布市立図書館利用案内が22年1月改訂版ということで新しく出ておりますので、机上に配付させていただきました。こちらにつきましては、Zoomで参加されている方については、後日お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料は以上ですが、すべておそろいでしょうか。過不足、乱丁、落丁等ありましたら挙手願います。――よろしいですか。

そうしましたら、野末委員長、よろしくお願いいたします。

○野末委員長　　よろしくお願いいたします。コロナが軽症の人が多いとはいえ、

人数が非常に増えていて、私の勤め先の大学でもものすごい勢いで増えていて、基本的に授業、テスト、会議も可能な限り、特に授業はあと少しなので、とにかくオンラインにするようにということでお達しが昨日出たところです。その前の週にできればぐらいのトーンだったのですけれども、昨日は可能な限りというトーンに変わっていました。

それでは、ただいまから令和3年度第4回調布市立図書館協議会を開催いたします。

初めに、定足数の確認をいたします。本日の出席委員について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（宍戸）　それでは、本日の定足数の御報告をいたします。

本日は、松澤委員から御欠席の連絡をいただいております。つきましては、ただいまの時点で、Zoomでの参加6名の方、御出席者5名の方、合わせて11名の方の御出席を確認しておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項の規定による定足数に達しております。

以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。では、定足数に達しているということですので、引き続き進めてまいります。

審議に先立ちまして、本日の案件について非公開とすべき議題があるかどうかをお諮りします。議題を御覧いただくとお分かりのとおり、特に非公開とする理由はないと思われませんが、御異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、御異議はないものと認めます。

では、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（宍戸）　御報告いたします。

本日、傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。人数が少ない方がいいという点では、いないことはよいことなのかもしれないですね。

では、傍聴者はいらっしゃらないということなので、このまま継続して審議に入りたいと思います。今日は対面でもやっていますので、途中で適宜休憩を挟んで換気の時間を設けたいと思います。

では、議題の第1号「令和3年度第3回調布市立図書館協議会議事録（案）の承認について」です。こちらの資料は、先ほども確認がありましたけれども、事前に開催通知と併せて送付を受けておりますが、皆さんには御確認いただいて、お気づきの点がありましたら、この場で申し出ていただければと思います。いかがでしょうか。江竜委員，お願いします。

○江竜委員　5ページなのですが、私の自己紹介のところで、本校は「明治大学附属」の「附」にこざとへんが要らないので、取っていただければ有り難いと思います。よろしくお願いします。

○野末委員長　ありがとうございます。ここは固有名詞なので、きちんと参りましょう。5ページの江竜委員の所属の「附属」の「附」のこざとへんを取るということです。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。野口委員，どうぞ。

○野口委員　31ページの「松澤委員長」と書いてあるところは多分「松澤委員」ではないかと思ったのです。

○野末委員長　そうですね。コピペのミスだと思われます。よく気づいてくださいました。ありがとうございます。31ページ，松澤委員の発言のところ，「松澤委員長」とありますが，「長」は取るということで参りたいと思います。すばらしいです。私は自分のところしか見てない——そんなことを言っていないのですけれども，全く気づきませんでした。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。では、今お申し出のあった2か所を修正した上で、この後、署名の手続を進めたいと思います。前回指名のあった星野委員、後ほど署名をお願いいたします。

では、議題の第1号は以上です。

続きまして、議題の第2号「令和4年度図書館事業計画（案）について」です。こちらは、柏原館長から御説明をお願いします。

○**柏原館長** それでは、私から令和4年度調布市立図書館事業計画につきまして、御説明をさせていただきます。資料2を御覧いただければと思います。

まず、事業計画（案）でございますけれども、調布市立図書館が年度単位でどのような事業を進めるかということにつきまして、毎年まとめております。これは調布市立図書館処務規程、いわゆる市の例規になりますけれども、その6条におきまして、館長は、毎年度において実施する事業の計画を前年度末日までに調布市教育委員会に提出し、その承認を受けなければならないとされていることに基づくものであります。

承認をいただくまでの段取りといたしましては、本日お示しいたしております計画（案）について、まず、この図書館協議会で御意見等をいただきまして、それを受けて、必要な修正、追加等をいたします。

次に、社会教育委員の会議というものが例年2月下旬から3月上旬にかけてのどこかの日程で開催されますけれども、そちらで改めて御意見等をいただきます。社会教育委員の方も、この図書館協議会のメンバーに1名入っていらっしゃいますけれども、その方につきましては、そのときにまた改めて御説明させていただくこととなります。よろしくをお願いいたします。

社会教育委員の会議での御意見もいただき、さらに必要な修正等を行いながら、最終的には3月の調布市教育委員会にお諮りいたしまして、了承を得て確定という段取りになってございます。

それでは、計画（案）の内容を御説明させていただきます。

まず、開いていただきまして、1ページになりますけれども、図書館事業全体の柱となる方針と、2ページから4ページにかけましては、個別的な9つの項目について、方針を記述しております。毎年、ほとんどの内容は同じような

記述となっておりますけれども、文言の整理であるとか、特別な懸案等がございましたら、そのことを加えるなどいたしております。

実際に、令和4年度の計画（案）について言えば、令和3年度に続きまして、1ページの末尾のところに新型コロナに関する記述を入れているというところがございます。

調布市立図書館としましては、これまで社会の変化、あるいは新たな課題へ対応していくことを前提にしながら、1ページの中ほどに記述があるとおり、図書館及び10館から成る分館の図書館システムを構築し、いつでも、どこでも、だれでも気軽に利用できるということを基本に運営を行ってきております。

また、図書館の役割として、地域の情報拠点としての役割を果たすとともに、市民の知る、学ぶ場としての図書館の機能が充実するよう本を貸し出す、あるいは閲覧していただくだけではなく、様々なサービスや事業を展開しているところです。

そのために、2ページから4ページにかけて記載しているように、図書館運営体制、図書館資料の提供、図書館資料の収集と保存、児童サービスの充実、調査支援サービスの充実、利用支援サービスの充実、分館を中心とした地域サービスの充実、市民の身近な図書館としての事業の充実、行政内部、各種団体・機関等との連携の推進、以上5つの観点から方針を掲げまして、その具体の事業の主要なものについては、5ページ以下に記載しているところがございます。

5ページ以下の個別の事業の内容等につきましては、時間の関係で本日説明を省かせていただきますが、これらの事業計画に基づきまして、令和4年度の図書館運営を行ってまいりたいと考えております。

この2か年ほどは新型コロナウイルスの影響もございまして、実際のところは計画どおりに事は運んでおりませんし、また、令和4年度につきましても、先行き不透明なところがございますけれども、図書館としての旗はしっかりと掲げつつ、状況に応じて工夫を凝らしながら、この計画（案）に基づいた運営や事業等に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上とさせていただきます。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、皆様から御意見、あるいは御質問をお受けしたいと思えます。御意見のある方は挙手をお願いいたします。では、稲留委員が挙手なさっていましたか。お願いします。

○稲留委員　単なる質問なのですが、冒頭、今年度の予算編成の中で、コンピュータの更改が非常に大きなウエートを占めている、そういったことはこういう事業には書かなくてもいいのですか。

○野末委員長　ありがとうございます。こちらは館長からお答えいただきますか。

○柏原館長　いわゆるシステムの更新ということで、サービスそのものが大きく変わるということではないのですが、確かに御指摘のとおり大きな事業であることは間違いないので、例えば最終ページの10ページのところに施設整備がございますけれども、それに追記するような形か、あるいは項目を1つ改めるような形はやってもいいのかなと今思いましたので、それはこちらで検討させていただきたいと思えます。

○稲留委員　おっしゃるとおり、分館の改修工事とか防水工事などに比べれば、コンピュータの更改の方がはるかに大きい整備だと思うのです。よろしく御検討いただけたらと思えます。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、これは図書館の方で御検討いただくということでお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。では、野口委員、お願いします。

○野口委員　10ページの8番目の中高生・高校生世代へのはたらきかけというところなのですが、たしか「ぶちねこ便」の高校生版、「Prime」という名称だったかと思うのですが、それが昨年度で廃刊とっていいのでしょうか、終刊になってしまったと記憶しています。新たに高校生向けに何

か考えていらっしゃる事、高校生の利用を増やすために新たな展開として考えていらっしゃる事などありますでしょうか。よろしくお願いします。

○野末委員長      ありがとうございます。これはどなたから。

○事務局（宍戸）      では、河内係長から回答いたします。

○野末委員長      お願いします。

○河内係長      図書館サービス係の河内です。

「ぶちねこ便」の後継の「Prime」につきましては、活動している高校生が忙しかったり、学校の活動があつて、定期的に発行を続けることができないということで休止になりました。以前からやっておりますが、神代高校の美術科専攻の生徒さんたちに図書館のマナーアップポスターを毎年かいていただいております、そちらを中央図書館の4階と5階をつなぐらせん階段に掲示しております。

夏休み期間掲示が終わりましたら、順次分館の方でも数枚ずつ掲示しております、利用者の皆様から毎年とても好評いただいております。それに加えて、また市内高校と連携したいと考えているのですけれども、コロナ禍があつたりということで、うまい連携ができずに至っております。

ぜひ来年度、高校生との連携、中学生ともそうなのですけれども、できればと考えておりますので、何かいいアイデアがありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○野末委員長      ありがとうございます。野口委員、いかがですか。

○野口委員      分かりました。直接集うということがまだまだ難しいというところで御苦勞もあるかと思ひますので、引き続きよろしくお願ひします。



○野末委員長　ありがとうございます。これは今、事務局からもありましたけれども、ぜひ皆さんからもアイデアがあれば、いつでも事務局までお願いいたします。

関連して、あるいはほかのことでも結構ですが、いかがでしょうか。調布の図書館の活動は、本当にいいものをきちんと毎年展開しているの、本当によくできている計画になっているし、何が大事かということもきちんと固まっているように思います。大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、議題としては一旦先に進みますが、後ほど戻ってきていただいても大丈夫ですので、この後、少し具体の活動等について報告がありますので、またその中で事業計画に反映させる、あるいは関連して質問すべきところがあれば、戻っていただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、一旦先に進めてまいります。では、議題の2は以上といたします。

続きまして、今日は報告事項が少しあるので、進めてまいります。議題の第3号、報告事項として、アからケまで9件あります。前半と後半に分けて御説明をいただいて、その後、前半及び後半で御意見、御質問をまとめていただくという形にしたいと思います。

では、まず、アの「『図書館資料保存・除籍に関する方針』について」です。こちらは長崎副館長兼資料係長、お願いします。

○長崎副館長兼係長　よろしくお願いいたします。「『図書館資料保存・除籍に関する方針』について」を定めましたので、御報告させていただきます。

背景としましては、これの大本になる調布市立図書館資料の収集・保存・除籍に関する基本的方針というのがございます。その中で、除籍という項目がございますので、除籍とはどういうものかということをお今回定めたものでございます。

目的としましては、図書館は、市民の知る自由と学ぶ権利を保障するために、その所蔵する資料を現在の市民の利用に供するとともに、将来の市民の利用に備え、必要な資料を適切に保存しなければならない。

他方、財源と保存スペースに限りがある中で、適正に資料の構成を維持しつつ効率的に資料を更新できるよう、図書資料（一般図書、児童図書）の保存と除籍についての基準を定めるということが目的でございます。

保存としては、歴史的価値が高い資料、類書が少ない資料、調査研究に資する資料を保存するということでございます。

除籍資料としては、図書資料を適切に更新するため、図書館長の責任において、以下のものを除籍する。廃棄ということになります。内容としては、亡失資料、要はなくなった資料です。あと、貸すに耐えられないような汚破損資料、そして、その他の除籍対象資料として実用書で類書が多い資料や、内容が古く実用に適さない資料等を除籍していくという方針でございます。

留意事項としましては、資料の保存や除籍に当たっては、市民の蔵書に対する信頼を損なうことのないよう十分注意して行うということを定めております。実際に、これでどのような形で除籍していくか、保存していくかというのは、各分野、調布市の場合ですと、自然分野、人文分野、社会分野、文学分野、児童分野と分野が分かれていますので、そこで個別に検討していくという形になる大本になるものでございます。

説明は以上でございます。

○野末委員長　　ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項イ「利用者懇談会について」、こちらはお2人から、海老澤係長と河内係長からお願いします。

○海老澤係長　　利用支援係の海老澤と申します。

まず私から、利用支援サービスについての利用者懇談会を開催しましたことについて御報告申し上げます。資料は特にございませんで、口頭にて失礼いたします。

11月25日木曜日午前10時から11時半、601、602会議室において、利用支援サービスの懇談会を開催いたしました。御家族を含む利用者の方9名、音訳者2名、点訳者6名、布の絵本製作者1名という方に御参加いただき、開催いたしました。

まず、図書館から令和2年度の各サービスについての御報告をさせていただき、その後、御参加いただいた方々からそれぞれ図書館をどういう形で御利用いただいているかですとか、御意見、御要望などを伺いました。

いただいた御意見といたしましては、録音時間が10時間以上あるDAISY図書を利用している方から、再延長する場合に図書館に1回返さなくては行けないのか、普通の本は延長が1度しかできないため、再度延長したい場合は1回持って行って、再度借りる必要があるけれども、録音図書も同じようにしなくては行けないのかというような御要望をいただいたり、布の絵本を御利用いただいているお子さんのお母様からは、蔵書を調べるときに冊子体の目録はあるけれども、ぜひICTを活用し、図書館のホームページから画像も見られるようなものを作ってもらえないかですとか、パソコンで本のテキストを利用していらっしゃる大人の利用者の方からは、図書館で本のテキスト化をしてもらえないだろうかですとか、かなりいろいろな方面からの御要望、御意見をちょうだいいたしました。

また、図書館への御要望以外にも、たづくりの前の信号について、視覚障害者の方にも信号の色が分かるアプリがあるのですけれども、それを取り入れてもらえないだろうかですとか、そのような御要望もちょうだいいたしました。

図書館としては、できることをなるべくやっていくというところと、また、そういった御意見をいただいたということをして市役所の方にも伝えていくというようなこととお話を申しあげました。それ以外にも、プライベート音訳をしてもらってとても助かっているですとか、学校の授業に必要な資料を点訳してもらって、おかげさまで卒業できますというような感謝をいただくお話もありました。大学生の利用者の方は、アメリカに短期留学をなさった経験をお持ちでしたので、そのようなお話もいただいたりと、和やかなうちにもいろいろな御意見をちょうだいして、図書館としてとても参考にさせていただくことができました。

また、協力者として図書館で活動していただいています点訳者、音訳者、布の絵本の製作者の方々につきましては、普段、利用者の方と直接触れ合うことがございませんので、こういった機会に直接意見を伺うことができるとても有り難い、自分たちが何かしているのではなくて、自分たちが利用者の方に育て

られている、ほかの人とも共有して、もっといろいろとやっていきたいので、ぜひわがままを言って利用していただきたいというようなお言葉もありました。

今回、利用者懇談会でいただいたこういった御意見を今後とも図書館の活動に生かしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○河内係長　　続きまして、図書館サービス係の河内と申します。

調布市立図書館令和3年度利用者懇談会について御報告いたします。

令和3年11月25日木曜日に調布市文化会館たづくり1001学習室で午後2時から3時までの間、1時間開催いたしました。こちらは資料はございませんので、報告のみとさせていただきます。当日の参加者は3名でした。今年度のテーマは、「コロナ禍の図書館活動を振り返って」といたしました。

第1部では、令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の動き、東京都の動き、調布市の動き及び調布市立図書館の対応をスライドを使って御説明しました。

第2部では、令和3年度調布市立図書館事業計画及び令和2年度調布市立図書館事業報告の説明を行った後、参加者の皆さんに自己紹介をしていただきまして、日ごろから図書館利用を通じてのお考えや疑問などについて意見交換をいたしました。

開催が昨年の秋口でしたので、感染状況も落ち着いていた時期ではありましたが、例年2時間の懇談会を1時間に短縮いたしまして、座席も距離を取りながら実施させていただきました。

参加者の方からは、館内の利用時間が30分の制限があったときは、調べ物が進まず、不便であったことや、図書館職員に読みたい資料を依頼すると、すぐに手配していただいて有り難いというような感想もいただきました。また、選書やリクエストなどについての質問も受けました。

調和分館でも11月18日に利用者懇談会を予定していたのですが、残念ながら参加の申し込みがなかったため、開催を見送りました。

令和4年度は多くの方に参加していただき、貴重な御意見をいただけるよう企画していきたいと思っております。

以上でございます。

○野末委員長　　ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、報告事項ウ「『図書館だより2021冬No. 261』について」、河内係長からお願いいたします。

○河内係長　　続きまして、資料4を御覧ください。『図書館だより2021冬No. 261』について御報告いたします。

今回の号の特集は「私のすすめるこの一冊」です。市報や図書館カウンターで原稿を募集いたしまして、17名の推薦者の方々におすすめの本と推薦文を書いていただきました。掲載されている推薦者は、小学生から80代後半までの幅広い年齢層で、様々な読書体験を背景とされた方のすてきな『推し』の文章が書いてあります。ぜひ御覧になってください。

以上でございます。

○野末委員長　　ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項エ「『法務ミニセミナー』について」、それからオの「『出張！映画資料室 さあ、映画を見にいこう～調布の映画館今昔～』について」です。2件、野口係長からお願いいたします。

○野口係長　　調査支援系の野口です。よろしくお願いいたします。

資料5と6になります。まず、資料5の法務ミニセミナーなのですが、こちらは令和3年度は、子ども向けを1回、大人向けを2回開催しました。今年度もコロナ対応のために、募集の人数を半分にしまして、開催させていただきました。定員については、それぞれ書いてあるとおりです。

このセミナーについては、東京都行政書士会の法教育推進特別委員会の委員長と副委員長に講師をお願いし、平成26年度より実施しています。実施に当たり、当日の講義内容に関連した本を選び、ブックリストを作成するとともに、会場内で閲覧していただけるように配置しました。

受講者の感想はおおむねよかったというものが多く、今後も継続していける

ように検討していきます。

続きまして、資料6の「『出張！映画資料室 さあ、映画を見にいこう～調布の映画館今昔～』について」です。こちらは、映画のまち調布シネマフェスティバル2022の事業になりまして、昔、調布にあった映画館から今ある映画館までの紹介と、その時代に関連するポスターや台本を展示します。期間、会場はチラシのとおりです。

昨年度は、コロナのために中止になっておりまして、今年度できると2年ぶりになるのですが、準備に大分時間をかけておりますので、ぜひ開催できればと思っております。

関連イベントとしまして、チラシ裏面の方にありますトークイベントを実施いたします。こちらは、調布で映画に関わっているシネフェス実行委員長の方と、旧日活・大映村の会会長の方にそのころの大映村での日々のことや撮影所のこと、あと、先日お亡くなりになりました撮影監督の前田米造さんについても語っていただく予定です。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、報告事項アからオまで、5件について皆さんから御意見、御質問をお受けしたいと思います。御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

では、時間の空いているときに私から。先ほどイ、利用者懇談会のお話があったと思うのですが、信号の話がありましたよね。多分利用者の方にとってはどこまでが図書館の管轄で、どこからがそうでないかということはあまり関係ないので、そういった御意見も出てくると思うのですが、そういったことをきちんと市役所、あるいは適切な部署にお伝えになる、またはなったということでしたので、ぜひそういう姿勢で臨んでいただきたいと思います。

これは質問なのですが、そういった要望とか質問が利用者懇談会でいろいろ寄せられると思うのですが、その結果、こうなりましたとか、こうしましたというフィードバックみたいなものというのは何か機会というか、方法みたいなものは今のところあるのですか。例えば信号の件で言えば、ちゃんと市役所に伝えましたということがどこかでアナウンスできるといいなと思ったの

で、ちょっとお伺いする次第です。

○事務局（宍戸） では、海老澤係長から。

○野末委員長 お願いします。

○海老澤係長 利用支援係・海老澤です。

利用者懇談会でお話しいただいた件につきましては、その場でお話できるものは、もちろんその場でお話ししておりますし、あと、利用者の方が分かっておりますので、後日何か進展等ありましたら、また適宜、御報告はさせていただきますいております。

また、全体に関するフィードバックというところで申しあげますと、図書館のホームページ等で利用者懇談会を開催したことについての報告は出させていただいておりますので、そういったところから、直接質問をお寄せいただいた方でない方にも、ある程度は見ていただくようなことができるかと思っております。

○野末委員長 ありがとうございます。よく図書館とか、ひところ話題になったのだと大学の生協とか、利用者の声みたいなものを皆が投函して、その答えを壁にはっておくと、ああ、こういうこともやっているのかということがよく分かるので、それを想像しまして、もちろんホームページで全く問題ないと思いますが、図書館としては利用者の声を聞いて、それに対して対応しているということがほかの人にも見えるようにするのはとても大切なことだと思うので、ぜひ継続していただければと思いました。ありがとうございます。

では、皆さんからほかにかがでしょうか。星野委員、お願いします。

○星野委員 よく分からないので、お聞きするのですけれども、「『図書館だより2021冬No. 261』について」で、先ほど17名の推薦者で小学生から80代までの方とおっしゃったのですが、推薦者はどのように選んでいらっしゃるのですか。

○野末委員長　では、事務局からでよろしいですか。河内係長からでよろしいですか。

○河内係長　カウンターや市報を使って、書いてくれる人を募集しています。カウンターで原稿用紙をお配りして、それにだれでも、この本はすばらしかったという感想を書いて、こちらに出していただいて、それを載せている形にしております。

○星野委員　選んでいるということはあるのですか。

○河内係長　選んでいません。

○星野委員　どなたの意見でも。

○河内係長　ただ、紙面によって、少し編集させていただくような形はありますが、そこまでたくさんは集まってはいないので、収まる形で毎年いただいた原稿を載せております。

○星野委員　思想信条とかいろいろな意見の方がいっぱいいるではないですか。そういう場合はどうなのかなと。小学生辺りだとかは素直にそのままなのですけれども、80代まで幅の広い世代というのは、いろいろな考え方とかその人の思想とかが反映される感想になったりするので、それもオープンにすべて載せていくという形なのかどうか、ちょっとどうなのだろうと思ったので。

○河内係長　こちらで何かを加えたり、外すということはやはり避けるべきではないかということでやっています。毎年これを書くのを楽しみにしていらっしゃる方もいますし、本が好きで、図書館が好きな方も多くいらっしゃるので、そういった方の意見、いろいろな方の意見を載せたいという企画ですので、何かを排除するとかいうことは特に行っておりません。



○野末委員長 ありがとうございます。星野委員，よろしいですか。

○星野委員 結構です。

○野末委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。稲留委員。

○稲留委員 単純な質問なのですが，さっき除籍とか何かの御説明を受けたのですが，どのくらいの量が毎年廃棄されたりしているのですか。

○野末委員長 ありがとうございます。これはデータの問題ですので，事務局から。

○長崎副館長兼係長 資料係の長崎が答えます。

「数字で見る図書館活動」で見ますと，令和2年度ですと中央館と分館10館を合わせて，除籍冊数が全部で4万8,300，結構な数，入れ替わりになっております。

以上でございます。

○野末委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○事務局（宍戸） 栗田委員が挙手されています。

○野末委員長 お願いします。

○栗田委員 資料5にありました法務ミニセミナーの件なのですが，実は，これは地域包括支援センターにも届いていて，私も何人か御案内をさせていただいて，すごくいい案内をいただいたと思っているのです。うちのセンター内で図書館からこういうものが来るのは珍しいねという話になったのですが，今回，テーマが遺言とか制度について，特に高齢者向けだったり，

高齢者を持つ御家族向けだったのですが、こういった法務ミニセミナーが今後ある場合も、また地域包括支援センターに直接御案内はいただけるのですか。

○野末委員長　いかがでしょうか。事務局からお願いします。

○野口係長　こちらの方、実は私もそうなのですけれども、うちの係の職員が市役所からの異動で、もともと高齢者支援室からこちらに来た関係もあって、こういう内容、前の仕事でいろいろ関わっていたので、ぜひ包括の方にもお知らせしたいということで、今年は配らせていただいたのです。市役所のいろいろな部署でいろいろな仕事をされていることの情報になるべくキャッチして発信していきたいと思っております。もちろん市報とかにも載せているのですが、記事的にはちょっと小さくなってしまっているのです、なるべく送らせていただけるように今後も引き継いでまいります。よろしくお願いいたします。

○栗田委員　よろしくお願いします。

　　以上です。

○野末委員長　ありがとうございます。今、若干聞き取りにくかったのですが、お2人の間ではやり取りが成立していたのですよね。

○事務局（宍戸）　大丈夫です。会議室の中では、会話は聞こえていました。

○野末委員長　議事録の記録が大丈夫であれば、よろしいですか。ありがとうございます。

　　ほかにいかがでしょうか。小池主幹、お願いします。

○小池主幹　法務ミニセミナーの趣旨なのですけれども、図書館でやるのが珍しいという最初のお話がありました。考え方としては、図書館は相談をする場所ではありませんけれども、図書館には本がたくさんある。例えば今回取り上げているような、いわゆる相続という話になったときに、制度の基本的なこ

とを専門家が少しアドバイスというか、解説してくださると本の読み方も進むのではないかという発想です。

気をつけなければいけないと思っているのは、そこで相談会にはしないということです。もし相談が必要であれば、そういう部署につなぐというのも変ですけれども、例えば包括支援センターも窓口になってくださるかもしれませんし、市の法律相談とか、そういうところがありますよと御案内はしますが、あくまでも図書館では、本の読み解き方を御案内するという趣旨で始めております。

なぜこのテーマにしているかというのは、やはり御要望が多いのではないかとということもあり、毎回、同じようなテーマにはなりませんけれども、取り上げているという背景があります。補足の説明といたします。

以上です。

○野末委員長     ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。どうですか。事務局と事前に打ち合わせをしたのですけれども、今日は議題的にもしかすると休憩を挟まずにいけるかもみたいな話をしていたので、では、引き続きで大丈夫ですか。これは対面ではないので、事務局とこそこそ話ができないという状態になっているのですが、どうしましょう。一旦換気した方がよろしいですか。

○事務局（央戸）     休憩を1回入れていただいてもよろしいですか。

○野末委員長     入れた方がいいですか。では、そうしましょう。では、ここで5分間ぐらいでよろしいですか。

○菊主事     3時スタートでいかがでしょうか。

○野末委員長     3時スタートで。分かりました。では、3時まで休憩を入れ

たいと思いますので、会場はその間、換気をお願いします。オンラインの参加の方は一休みしてください。では、3時再開をお願いします。

(暫時休憩)

○野末委員長　では、皆さん、おそろいですので、再開したいと思います。

では、報告事項の後半から参りたいと思います。報告事項カ「『地域資料サービスの展開』12月刊について」です。こちらは柏原館長からお願いいたします。

○柏原館長　再開の冒頭でいきなりおわびと訂正でございます。実は、『地域資料サービスの展開』という本が発表されましたという御報告なのですが、本日のレジュメのケ「調布市立図書館が紹介されている書籍の発行について」で、こちらにまとめて統合したつもりだったのですが、チェック漏れで項目が2つにわたってしまいました。そのために、この場で急遽訂正させていただきまして、資料9を見ていただきまして、こちらに基づいて、ケの方を先に説明させていただきますので、御了承ください。

調布市立図書館はいろいろ充実した活動を行っているということもありまして、様々な場面でモデルケースとして紹介をいただくことも多いのですが、このたび、11月末から12月中旬にかけて、立て続けに調布市立図書館を紹介していただいている書籍が3冊発行されましたので、この場で御紹介させていただくものでございます。

3冊の本は、今日は見本として持ってまいりましたけれども、あと写真もついてございます。図書館実践シリーズという日本図書館協会が発行している書籍の中で、シリーズとしての38番目と45番目ということで、まず1つが『図書館利用に障害のある人々へのサービス』という形です。こちらは、調布市立図書館のハンディキャップサービスの歴史や現在のサービス内容、あるいは各種統計等を紹介していただいております。

もう一つの『地域資料サービスの展開』、こちらはレジュメでは、カということで、こちらが一番最初に紹介したかった本でございまして、調布市立図書

館の地域資料サービスの概要でありますとか、資料収集方針や収集の実際、それから充実したコレクションとして知る人ぞ知るといような形になってございます映画資料の関係、あと、調布市の名誉市民でございますけれども、水木しげる氏に関連する資料等、多岐にわたる調布市立図書館の取り組みが、この書籍全8章のうちの1つの章を丸々割いて紹介されているところでございます。

もう一冊が『図書館のアクセシビリティ「合理的配慮」の提供へ向けて』ということで、こちらは専修大学の野口先生が編著者という形になりまして、やはり図書館実践シリーズと同様に、調布市立図書館のハンディキャップサービスの歴史や現在のサービス内容を御紹介いただいているという形になってございます。

多少高めの本ではございますけれども、全国で発売されているということで、御紹介と御報告をさせていただくものでございます。調布の図書館が一定の評価をいただいたものとして、私どもとしては非常にうれしく、また、有り難く思っているところでございます。今後も引き続き充実した活動ができれば思っているところです。

私からの報告は以上とさせていただきます。

○野末委員長　ありがとうございます。そうしたら、カとケは1つの項目として扱いますので、そのように議題は修正した上で、今の御説明をいただいたということにいたします。ありがとうございました。

それでは、あとはキとクですね。では、キの「『令和3年度読み聞かせ交流会』について」と、クの「『ちょうふちめいはんじえ』の発行について」です。2件とも森係長から御説明をお願いいたします。

○森係長　児童サービス係の森です。

まず、「『令和3年度読み聞かせ交流会』について」、御報告いたします。資料7を御覧ください。

図書館では、市内で読み聞かせを行っている方や、読み聞かせに興味を持つ方に情報交換の場を提供するため、読み聞かせ交流会を行っております。今年度は「赤ちゃんと図書館デビューしませんか」というテーマで、1月27日に

実施を予定しておりましたが、まん延防止等重点措置の期間に当たるため、残念ながら中止することになりました。こちらはコロナ禍で、特に赤ちゃん連れの方が赤ちゃんを連れて出かけられる場所がないとおっしゃっていることを聞くことがあったり、図書館の方でも赤ちゃん向けのおはなし会をやっていない時期がしばらくあったので、こういった赤ちゃん連れの方向けの事業を企画しておりました。

21組の方が参加予定でしたが、中止となったので、また状況が落ち着いたら、企画をしたいと考えております。

続きまして、「『ちょうふちめいはんじえ』の発行について」です。こちらは、資料8を御覧ください。

12月に読売新聞でも取り上げていただき、御覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、こちらはコロナ禍で外出の機会が減った子どもたちに向けて、自宅で地域について学んでもらおうという意図で作ったものになります。

判じ絵というのは、江戸時代に流行した絵で見るなぞなぞのことです。例えば、弓矢の矢が4つかいてある絵で四谷というように東京の地名の判じ絵などもあるのですが、これをヒントに調布に関する地名の判じ絵を作成しました。

先日、小学4年生から6年生までが参加する小学生読書会でこちらの判じ絵を子どもたちに解いてもらいました。子どもたちは、自分の住んでいる地域とか、その周りの地域については、比較的簡単に解いていたのですが、それ以外の地名を解くには、結構苦戦をしている様子でした。解いてもらう際に、調布の地図を用意しておいたので、子どもたちはそれを見ながら解いていましたが、地域を知るきっかけにはなったかなと思っております。

こちらは図書館の館内で配布しているほか、ホームページでも公開しています。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、ケは先ほどカと一緒に扱いましたので、以上で御報告、もともとの項目で言うとカからケまで、御説明いただいたということにいたします。

それでは、ここまでのところで、皆さんから御意見、御質問をお受けしたい

と思います。御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。加藤委員、お願いします。

○加藤委員　加藤です。

資料7の「赤ちゃんと図書館デビューしませんか」が中止になったという連絡で、残念だなどお伺いしたのですけれども、私も実際、自分が子どもをもうけたときにすごくこういうものを利用していたもので、例えばコロナ禍でも読み聞かせをZ o o mでやるとか、そういった提案は図書館の事業の中ではなかなか難しいのかなと思い、ちょっと質問させていただきました。

というのは、私は仕事場で、お母さんたちの心のケアとかにも携わっているのですが、本当に場がなくて、家の中で小さなお子さんと煮詰まってしまう。そういった悩みとかも、どこか場があると、お母さん同士のコミュニケーションも取れて、Z o o mがこれだけ世の中に出ている中で、著作権の絡みもあるかと思うのですが、読み聞かせとか、おはなし会もこういったオンラインでの活用とかを少し検討していただけるとお母様たちも喜ぶかなと思うので、よろしくをお願いします。

○野末委員長　ありがとうございます。これは事務局からコメントはありますか。

○事務局（宍戸）　森係長からコメントいたします。

○森係長　児童サービス係の森です。

Z o o mでの読み聞かせについて、お話もあったとおり、やはり著作権の関係が一番ネックになっているかと思っております。実際、コロナ禍で東京子ども図書館が休館している時期などは、東京子ども図書館で発行しているテキストを基にストーリーテリング、本を見ないで、お話を覚えて語るということをオンラインでやっており、そちらは結構利用もされていたと伺っていたのです。そういった取り組みがされておりましたが、調布の図書館でそういう話も出たのですけれども、著作権の関係で実施がなかなか難しいと思っております。

ただ、やはり需要はあるかと思imasので、どのようにすればよいかという  
ことは、今後も課題として検討していきたいと思っております。

以上です。

○加藤委員      ありがとうございます。

○野末委員長      ありがとうございます。これはおととしから、どこの図書館  
でも著作権の問題というのは結構大きなハードルになっていたのですが、いろ  
いろなやり方があると思imas。読み聞かせではなくて、ブックトークの形に  
したり、オリジナルのものを使ったり、許可を取ったりとかいろいろなやり方  
を皆さん、工夫されたようなので、ぜひ図書館でも継続して検討いただければ  
と思imas。

これは別にコロナだからというわけではなくて、足を運べないお母さん、お  
子さんがいらっしやいますから、そういった方もリモートで参加できるという  
のはメリットがあると思imasので、ぜひ積極的に御検討いただければと私も  
思imas。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。私としては判じ絵の飛田給のじろがぴょんっと飛  
んでいるのは非常に気に入っております。これは全然分からなかったです。飛  
んでいるのですね。かわいくてなかなかいいです。

ちなみに、この判じ絵は、今足を運べていないですけれども、館内のあちこ  
ちにあったりという状態になっているのですか。分館のどこかにはあってあつた  
りとか。

○森係長      児童サービス係の森です。

こちらは館内で配布しております。新聞で取り上げていただいてからは、ど  
れですかというように尋ねて見に来られる方もいらっしやいました。

○野末委員長      この状態で配っているのですよね。

○森係長      A3サイズで印刷したものを配布しています。



○野末委員長　　せっかくなので、館内にクイズっぽくあちこちにはってあると子どもがおもしろがるかなと思ったのですけれども、あまりぎゃーぎゃー騒がれても困るのかな。分からないですけれども、とてもおもしろいと思うので、作る方は大変だと思いますが、ぜひこのシリーズを続けていただけるといいのではないかと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、私からも一つだけ。資料9で、調布の図書館が紹介されている書籍が挙がっております。これはせっかくですから、調布の図書館は全国的に見てもいい活動をしているのだということを市民の皆さんに伝えるいいきっかけになると思うので、いっぱい買わなければいけないのですけれども、ぜひ本館、分館でクローズアップするような取り組みをしていただけるととてもよいのではないかと思います。

調布に住んでいると分からないですから、図書館はこういうものではないかと思ってしまいますよね。だけれども、実際には非常に充実した活動をしていて、書籍でも紹介されるぐらいなのだということは、ぜひ知っていただくいい機会ですので、展示でもポップでもぜひ工夫をしていただけるといいのではないかと思います。いつも勝手なことを申しあげますが、何かコメントがありましたら、どうぞ。館長ですか。

○柏原館長　　実は庁内の会議では、調布の図書館がこれだけ紹介されていますということでPRをさせていただいたのですけれども、例えばミニ展示であるとか、そういったことで市民の方にも触れていただくのは貴重な機会かなと思いますので、また内部で検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○野末委員長　　ぜひお願いします。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

では、議題としては3の報告事項は以上なのですが、議題をさかのぼっても結構ですので、今日の議題の中で扱ったものの中で、皆さんから全体として御意見、御質問がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。カメラがそのたびに動く……（笑声）。これはだれが動かしているのですか。

○菊主事 事務局の吉田主事になります。

○野末委員長 動かしているのですね。大変ですね。ありがとうございます。よろしいですか。どうぞ。

○小池主幹 先ほど除籍の数を稲留委員からいただきまして、ざっくりした数字で申し訳ないのですけれども、除籍数というのは、令和2年度においては4万8,000程度であると申しあげました。確かにすごく数が多いように思われるかと思えます。傾向としても、このところ本が多くなってきているということもあり、除籍の数は増え続けています。3万8,000, 4万6,000, 4万8,000というような具合にこの3年間でも増えているのです。

一方、本を購入ないしは寄贈でいただくものがありまして、そちらが購入するだけであっても4万4,000, 寄贈を入れると4万8,000ということで、令和2年であれば、受け入れたものと同数ぐらいが除籍ということになっているということです。

ここ数年、受け入れる方が多くというところなのですけれども、保存スペースのことや、この間、30年、40年受け入れてきた本をそろそろ少し片付けるという表現がいいかですが、重複しているものとかを除籍しているという状況があります。ちょっと補足で申しあげておきます。

○稲留委員 感想として言うと、4万8,000を選び出してうんぬんというのも結構な作業ですね。

○小池主幹 やはり作業としましては、これが不要になるのかどうかということは、先ほど説明がありましたように、資料的価値とか、そもそも本が汚れ

ているとか、そういうことも正直かなりの量がありますので、そういうところを判断基準としていきます。

毎月、中央図書館だと月に2回程度のペースで、そういう処理をしているというのが現状であります。補足です。

以上です。

○稲留委員 ありがとうございます。

○野末委員長 ありがとうございます。除籍は大変な作業ですけれども、大事な作業ですから。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。乙竹委員，どうぞ。

○乙竹委員 資料4の図書館だよりの「私のすすめるこの一冊」，推薦があるのですがけれども，私の所属しているアカデミー愛とぴあは，一番古いところは50年以上，読書会が続いております。かなりの本を読んでいるので，読書会の会員の人に聞いていただければ，いい本を推薦できるのではないかと思います。

○河内係長 ありがとうございます。会員の方にも書いていただいている文章もあります。

○乙竹委員 前に会員が書いたものを見ましたけれども，50年以上続いていますので，これからも協力できるところは御協力させていただきたいと思えます。

○河内係長 ありがとうございます。

○野末委員長 ありがとうございます。ぜひいろいろな団体と協力しながらいければと思います。

ほかにいかがでしょうか。大丈夫ですか。

(「なし」の声あり)

それでは、確保している時間よりは少し早いのですが、この状況ですので、時間が短いこともメリットがあると思ひまして、ここまでで議題を終了といたしたいと思ひます。

では、あらかじめ用意したものは以上なのですが、皆さんからこの場で何かございましたら、挙手をしてお知らせいただければと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局(宍戸) 事務局から連絡が2点ございます。

まず1点目です。次回の令和4年度第1回の協議会の開催日程についてです。詳細については改めて御案内させていただきますが、ここに御出席の皆様の御都合がもしよろしければ、5月19日木曜日午後2時から、こちらの9階研修室で開催したいと思ひますけれども、皆様の御都合いかがですか。御都合が悪い方はいらっしゃいますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。そうしましたら、5月19日の開催とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2点目なのですが、本日の協議会の議事録署名委員の指名の件なのですが、本協議会では、輪番制によりまして指名を行ってまいります。名簿によりまして、委員長と副委員長、それから欠席の方を除いて順番にお願いしてまいります。こちらの名簿によりまして、今回は松田委員にお願いしたいと思ひますが、松田委員、よろしいですか。

○松田委員 はい。

○事務局(宍戸) ありがとうございます。そうしましたら松田委員、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、皆さんには議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。この協議会としては初めてのハイブリッドなスタイルだったのですが、殊の外というのは言い方が失礼なのですが、準備、進行は大変だったと思いますけれども、かなりスムーズにできたのではないかと考えております。

今後もどういう状態になるか分かりませんが、あるいはコロナに関わらず、それぞれの御事情で会場に足を運ぶのは難しいけれども、リモートなら参加が可能だというケースも委員によってはあると思いますので、事務局にはぜひこのハイブリッドなスタイルも継続的に検討いただければと考えております。

それでは、以上で令和3年度第4回調布市立図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。

——了——